

2. 工事・検査関係書類

時期	場面	書類	根拠となる法令・規程等	様式	備考	根拠法令・規程上の提出者・提出先 (または提示者・提示先)		実務上の提出者・提出先 (または提示者・提示先)		必要 部数	提出時期	
						提出者・提示者	提出先・提示先	提出者・提示者	提出先・提示先			
工事 要求 契約	□工事施工の依頼	工事要求決議書	・「契約事務手続規程」第4条	様式第1号		工事要求課	—	工事要求課	—	1		
		工事要求書	・「契約事務手続規程」第4条	様式第2号		工事要求課	工事担当課	工事要求課	工事担当課	1	決裁後速やかに	
		工事請負契約要求書	・「契約事務手続規程」第4条	様式第3号		工事要求課	工事担当課	工事要求課	工事担当課	1	決裁後速やかに	
	□契約締結の要求	請負契約要求決議書	・「契約事務手続規程」第5条	様式第1号		工事担当課長	—	工事担当課	—	1		
		工事要求書	・「契約事務手続規程」第5条	様式第2号		工事担当課長	契約監理課	工事担当課	契約監理課	1	決裁を受けたのち	
		工事請負契約要求書	・「契約事務手続規程」第5条	様式第3号		工事担当課長	契約監理課	工事担当課	契約監理課	1	決裁を受けたのち	
	□契約の締結	請負入及び請負金額等決定通知書	・「契約事務手続規程」第9条	様式第4号			契約監理課長	工事担当課	契約監理課	工事担当課	1	契約締結時
		工事請負契約決定通知書	・「契約事務手続規程」第9条	様式第5号			契約監理課長	工事担当課	契約監理課	工事担当課	1	契約締結時 (工事担当課経由)
		仮付保体領書	・H20.2.4技術管理委員会幹事会資料	所定	・新築及び増築、改築工事	所管課	管財課	工事担当課送付 ⇒所管課	管財課	4	当初契約時	
	契約 工事 着手	□監督員の指定	監督員指定書	・「契約規則」第53条 ・「工事監督規程」第3条 ・「建築工事監督要綱」第2条			主管課長	監督員	工事担当課長	監督員	1	契約締結後速やかに
監督員(設置)通知書			・「神戸市工事請負契約約款」第9条			主管課長	請負人	工事担当課	請負人	1		
委託監督員通知書			・「神戸市工事請負契約約款」第9条		・監督業務を委託した場合	主管課長	請負人	工事担当課	請負人	1		
□検査員の指定		工事検査員指定協議書	・「神戸市契約規則」第59条 ・「神戸市工事検査規程」第4条 ・「神戸市工事検査規程細目」第4条	様式-1	・市長が定める工事請負金額以上の工事(500万円)	主管課長	建設局道路部担当課長 (工事監理担当)	工事担当課長	建設局技術管理課	1	請負人決定後速やかに	
		工事検査員選定(指定)通知書	・「神戸市契約規則」第59条 ・「神戸市工事検査規程」第4条 ・「神戸市工事検査規程細目」第4条	様式-1	・建設局道路部担当課長は選定ののみ。主管課(工事担当課)で決裁をとって「指定」となる。	建設局道路部担当課長 (工事監理担当)	主管課長	建設局道路部担当課長 (工事監理担当) (検査員押印後)	工事担当課	1		
			・「神戸市工事請負契約約款」第3条 ・「契約事務手続規程」第7条	様式第6号		請負人	(E)契約監理課 (副)工事担当課	請負人	工事担当課 (契約監理課へ1部)	3	契約締結後14日以内	
□契約締結に係る手続き		工事内訳明細書	・「神戸市工事請負契約約款」第3条 ・「契約事務手続規程」第7条	様式第7号		請負人	(E)契約監理課 (副)工事担当課	請負人	工事担当課 (契約監理課へ1部)	3	契約締結後速やかに (工程表は契約締結後14日以内)	
		工事着手届・工程表	・「建設業法」第26条 ・「神戸市工事請負契約約款」第3条 ・「契約事務手続規程」第7条	様式第7号		請負人	(E)契約監理課 (副)工事担当課	請負人	工事担当課 (契約監理課へ1部)	3	契約締結後速やかに (工程表は契約締結後14日以内)	
		現場代理人及び主任技術者又は監理技術者設置通知書(当初)	・「神戸市工事請負契約約款」第10条 ・「神戸市工事施工体制確認要領」3(2)	所定	(※建設業法第26条3項に該当する工事(請負金額2,500万円以上、建築一式工事5,000万円以上)は、専任であること。)	請負人	契約監理課長	請負人	契約監理課 (工事担当課へ2部)	3	契約監理課指定期日まで	
		主任技術者・監理技術者経歴書(当初)	・「神戸市工事施工体制確認要領」3(2)	所定		請負人	契約監理課長	請負人	契約監理課 (工事担当課へ2部)	3	契約監理課指定期日まで	
	「監理技術者資格者証」等貼付用紙(当初)	・「建設業法」第26条 ・「神戸市工事施工体制確認要領」3(2)	所定		請負人	契約監理課長	請負人	契約監理課 (工事担当課へ2部)	3	契約監理課指定期日まで		
	建設業退職金共済制度掛金収納書貼付用紙	・「特記仕様書」(総則)	所定		請負人	契約監理課	請負人	契約監理課	1	契約締結後1ヶ月以内		
	建設業退職金共済制度掛金収納書(写し)	・「特記仕様書」(総則)	所定		請負人	監督員	請負人	監督員	1	契約締結後1ヶ月以内及び工事完成時		
	現場代理人兼務届	・「現場代理人の兼務に関する手続要領」第3条	第1号様式(第3条)	・請負金額が2,500万円(建築一式の場合は5,000万円)未満の工事(単価契約による工事を除く。)	請負人	神戸市長	請負人	受付:工事担当課 受領・保存:契約監理課 控えを請負人へ	4	契約締結後1ヶ月以内及び工事完成時		
	□建設リサイクル	「建設工事に係る資材の再資源化に関する法律」第13条に基づく書面(当初)	・「建設リサイクル法」第13条	所定	・建設リサイクル法対象工事		契約の当事者で相互に交付	請負人		2	契約後速やかに	
		通知書(※) ・再生資源利用(促進)計画書(通知書添付書類)	・「建設リサイクル法」第11条	所定 CREDAS	・建設リサイクル法が対象工事 ※神戸市長官庁、財産区、道路公社以外では、「届出書」となる。	発注者	建設リサイクル係	工事担当課	建設リサイクル係	2	工事着手の前日まで ※届出の場合、工事着手の7日前まで	
再生資源利用(促進)計画書		・神戸市公共建設ゼロエミッション推進に向けた方針-フォローアップ実施要領-	CREDAS	・建設リサイクル法が対象工事 ※神戸市長官庁、財産区、道路公社以外では、「届出書」となる。	発注者	建設リサイクル係	工事担当課	建設リサイクル係	1	工事着手の前日まで(電子情報共)		
□アスベスト	事前調査の結果に関する書面(特定工事に該当する場合は、上記に加え届出に必要な事項を記載した書面(届出書))	・「大気汚染防止法」第18条の17第1項		・平成18年9月1日以降に新築・増築・改築した部分に関する工事は対象外	発注者	発注者	請負人	工事担当課	1	届出前(届出不要の場合は着手前)		
	□工事情報システムへの登録	登録のための確認のお願い	・「特記仕様書」(一般共通事項) ・「建設業法」第26条3項 ・「神戸市工事施工体制確認要領」3(2)	CORINS	・工事請負金額 500万円以上の工事 ※内容確認、発注者情報記入のうえ業者へ返す	請負人	監督員	請負人	監督員	1	契約締結後10日以内に登録 (土日、祝日等を除く。)	
		登録内容確認書	・「特記仕様書」(一般共通事項) ・「建設業法」第26条3項 ・「神戸市工事施工体制確認要領」3(2)	CORINS	・工事請負金額 500万円以上の工事	請負人	監督員(提示)	請負人	監督員(提示)	1	契約締結後10日以内に登録 (土日、祝日等を除く。)	
□施工体制	施工体制台帳	・「建設業法」第24条の7 ・「(建設業法施行令)第7条の4」 ・「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」第15条 ・「特記仕様書」(総則)		・下請契約を締結した工事(下請金額にかかわらず作成する) ・工事現場に備えると共に写しを監督員に提出	請負人	監督員	請負人	監督員	1			
	(施工体系図)	・「建設業法」第24条の7 ・「(建設業法施行令)第7条の4」 ・「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」第15条 ・「特記仕様書」(総則)		・工事現場及び公衆の見やすい場所に掲示	請負人	—	請負人	—	1			
□前払金の請求時	公共工事前払金交付申請書	・「公共工事の前払金に関する規則」第3条	様式	・前払金の対象(公共工事の前払金に関する規則第2条) ・保証事業者と保証契約を締結したとき	請負人	市長	請負人	契約監理課	1	概ね契約締結後1ヶ月以内		
	保証契約証書	・「建設業法」第21条 ・「公共工事の前払金に関する規則」第3条		・前払金の対象(公共工事の前払金に関する規則第2条)	請負人	神戸市に寄託	請負人	契約監理課	1			
	公共工事前払金交付通知書		所定	・前払金の対象(公共工事の前払金に関する規則第2条) ・保証事業者と保証契約を締結したとき	契約監理課長	工事担当課 (工事要求課経由)	契約監理課長	工事担当課 (工事要求課経由)	1			
□損害保険等の締結の確認	「保険証書」の写し	・「神戸市工事請負契約約款」第49条 ・「特記仕様書」(一般共通事項) ・「神戸市工事契約約款」第9条			請負人	神戸市長	請負人	監督員	1			
	□適宜	指示書	・「標準仕様書」(1.1.2)		・各々保管	監督員	請負人	監督員	請負人	2		
		打合簿等	・「標準仕様書」(1.1.2)		・各々保管	請負人	監督員	請負人	工事担当(監督員)	2		
工事進捗状況報告書							請負人	監督員	1	5億以上もしくは工事担当課が必要と認める工事		
工 事 中	夜間(休日)作業願い						請負人	監督員	1			
	長期休暇の現場管理および連絡先について						請負人	監督員	1			
	台風時等の工事現場安全対策報告						請負人	監督員	1			

種別	場面	書類	根拠となる法令・規程等	様式	備考	根拠法令・規程上の提出者・提出先 (または提示者・提示先)		実務上の提出者・提出先 (または提示者・提示先)		必要 部数	提出時期
						提出者・提示者	提出先・提示先	提出者・提示者	提出先・提示先		
工 事 中	工事現場施工体制等チェック様式 (施工体制の把握に関する確認方法と対応方法) 「施工プロセス」チェックリスト(建築・設備工事) (参考資料)	実施工程表	・「神戸市工事施工体制確認要領」4(1)	別紙-1 (別紙-2、3)		監督員	上司(※)	監督員	総括監督員 又は 工事担当課長	1	※上司への報告は、施工体制に不適切 な点がある場合、又は一括下請けの疑 義がある場合
		撤出車両記録票 計量票	・「標準仕様書」(1.2.1)			請負人	監督員	請負人	監督員	1	
	口過積載防止対策		・過積載防止対策要領	様式1	・請負人は監督員の確認後「計量票」の返却を求めら れる。	請負人	監督員	請負人	監督員	1	毎月1回又は監督員から請求があった 場合
	口監督員の変更	監督員(変更) 通知書	・「神戸市工事請負契約約款」第9条 ・「建設業法」第19条の2(権限、意見申し出方法)			主管課長	請負人	工事担当課長	請負人	1	
	口検査員の変更	工事検査員変更依頼書	・「神戸市契約規則」第59条 ・「神戸市工事検査規程」第4条 ・「神戸市工事検査規程細目」第5条	様式-2	・市長が定める工事請負金額以上の工事 (500万円)	検査員	主管課長 建設局道路部担当課長 (工事監理担当)	検査員 (作成は監督員)	工事担当課 建設局技術管理課	1	
		工事検査員選定(指定) 通知書(変更)	・「神戸市契約規則」第59条 ・「神戸市工事検査規程」第4条 ・「神戸市工事検査規程細目」第5条	様式-2	・建設局道路部担当課長は選定のみ。主管課(工事担当 課)で決裁をとって「指定」となる。	建設局道路部担当 課長 (工事監理担当)	主管課長	建設局道路部担当 課長 (工事監理担当)	工事担当課長 (検査員押印後)	1	
	口施工体制の変更	現場代理人及び主任技術者又は監理技術者設置通知書(変更)	・「神戸市工事請負契約約款」第10条 ・「神戸市工事施工体制確認要領」3(2) ・「建設業法」第26条3項	所定	※建設業法第26条3項に該当する工事は、専任制の確 認が必要	請負人	契約監理課長	請負人	契約監理課 (工事担当課へ2部)	3	
		主任技術者・監理技術者経歴書(経歴)	・「神戸市工事施工体制確認要領」3(2)	所定		請負人	契約監理課長	請負人	契約監理課 (工事担当課へ2部)	3	
		監理技術者資格者証等貼付用紙(変更)	・「建設業法」第26条 ・「神戸市工事施工体制確認要領」3(2)	所定		請負人	契約監理課長	請負人	契約監理課 (工事担当課へ2部)	3	
		登録のための確認のお願い	・「特記仕様書」(一般共通事項) ・「建設業法」第26条3項 ・「神戸市工事施工体制確認要領」3(2)	CORINS	・工事請負金額2,500万円以上の工事 ※内容確認、発注者情報記入のうえ業者へ返す	請負人	監督員	請負人	監督員 (工事担当課)	1	
	口中間前払金の請求時	中間前払金認定請求書 兼 認定調査	・「神戸市工事請負契約約款」第32条 (債務負担行為の場合は、第39条) ・「公共工事の前払金に関する事務処理要綱」第8条	所定	・保証事業者と保証契約を締結したとき	請負人	神戸市長	請負人	工事担当課 (保管は契約監理課、 工事担当課 1部は請負人)	3	請負人の請求があったときは直ちに
			・工事履行報告書		・「中間前払金認定請求書兼認定調査」の添付資料	請負人	神戸市長	請負人	工事担当課 (保管は契約監理課、 工事担当課、 1部は請負人)	3	請負人の請求があったときは直ちに
		口中間技術検査時	工事検査通知書	・「行政調査規則」第7条	作成要領の書式		工事担当課長	行政監察部担当課長	工事担当課	建設局技術管理課	data
	口部分払時	中間技術検査報告書	・「神戸市中間技術検査要領」	別記様式	・「神戸市中間技術検査要領」に定める対象工事 (5億円以上かつ工期6ヶ月以上の工事、1億円以上の低 入札価格契約工事他)	検査員	工事担当課長	検査員	工事担当課長	1	
		工事成績採点表	・「工事成績評定要領」第5	別紙様式3-2		検査員	—	検査員	—	1	
		工事検査通知書(出来高検査)	・「行政調査規則」第7条	作成要領の書式		工事担当課長	行政監察部担当課長	工事担当課	建設局技術管理課	data	検査の7日前までに
		工事出来高検査員指定書	・「神戸市契約規則」第59条		・500万円未満の工事	主管課長	—	—	—	1	
		工事出来高検査報告書兼支払計算書	・「契約事務手続規程」第10条 ・「神戸市工事請負契約約款」第36条 (債務負担行為の場合は、第40条)	様式第12号		検査員 ⇒工事担当課長	(正)契約監理課 (副)工事担当課	工事担当課 ⇒検査員 ⇒工事担当課	(正)契約監理課 (副)工事担当課	2	検査の結果、合格と認めたとき
		工事部分払請求書兼出来高内訳書	・「契約事務手続規程」第9条の2 ・「神戸市工事請負契約約款」第36条 (債務負担行為の場合は、第40条)	様式第13号		請負人 ⇒工事担当課長	(正)契約監理課 (副)工事担当課	請負人 ⇒工事担当課	(正)契約監理課 (副)工事担当課	2	請負人から出来高部分について部分払 いの請求があったとき
	工事成績採点表	・「工事成績評定要領」第5	別紙様式3-2		検査員	—	検査員	—	1		
口設計変更、工期延長	請負契約審査会議案	・「神戸市請負契約審査会要綱細目」第4条	別記様式	・神戸市請負契約審査会要綱細目に定める契約変更(40 日以上工期延長、20%又は12,000万円を超過する請負金額 変更(400万円以下の場合、10億円を超えるもので2%以内 かつ5,000万円以下の変更を除く))	工事担当課	契約監理課	工事担当課	契約監理課	1	審査会前の金曜まで	
	工事請負契約変更要求決議書	・「契約事務手続規程」第8条	様式第9号		工事担当課長	契約監理課	工事担当課	契約監理課	2		
	工事請負契約変更要求書	・「契約事務手続規程」第8条	様式第10号		工事担当課長	契約監理課	工事担当課	契約監理課	1		
	・契約変更理由書	・「工事請負契約の要求手続きについて(通知)」			工事担当課長	契約監理課	工事担当課	契約監理課	2		
	工事請負契約変更決定通知書	・「契約事務手続規程」第9条	様式第11号		契約監理課長	工事担当課	契約監理課長	工事担当課	1	契約を締結したとき	
	工事設計変更内訳明細書				請負人	工事担当課長	請負人	契約監理課 (工事担当課へ2部)	3		
	登録のための確認のお願い 登録内容確認書	・「特記仕様書」(一般共通事項) ・「特記仕様書」(一般共通事項)	CORINS CORINS		※内容確認、発注者情報記入のうえ業者へ返す	請負人 請負人	監督員 監督員(提示)	請負人 請負人	監督員 監督員(提示)	1 1	
口乙の請求による工期延期	工期延期願	・「神戸市工事請負契約約款」第21条			請負人	神戸市長	請負人	工事担当課 契約監理課	3		
	工事請負契約変更要求決議書	・「契約事務手続規程」第8条	様式第9号		工事担当課長	契約監理課	工事担当課長	契約監理課	2		
	工事請負契約変更要求書	・「契約事務手続規程」第8条	様式第10号		工事担当課長	契約監理課	工事担当課長	契約監理課	1		
	・契約変更理由書	・「工事請負契約の要求手続きについて(通知)」			工事担当課長	契約監理課	工事担当課長	契約監理課	2		
・「工事工程表(第 回)	(「契約事務手続規程」)	様式第7号		請負人	神戸市長	請負人	工事担当課 契約監理課	3			
口工事遅延	工事遅延について	・「神戸市契約規則」第33条 ・「神戸市工事請負契約約款」第43条			神戸市	請負人	工事担当課	請負人	1		
口成績不良	工事施工中における成績状況報告書	・「契約事務手続規程」第10条			工事担当課	契約監理課長	工事担当課	契約監理課	1	そのつど	
口部分完成	工事一部完成届	・「神戸市工事請負契約約款」第37条 ・「契約事務手続規程」第9条の2	様式第7号		請負人	(正)契約監理課 (副)工事担当課	請負人	工事担当課 (契約監理課へ1部)	3		
	工事一部完成検査合格報告書	・「神戸市工事請負契約約款」第37条 ・「神戸市契約規則」第63条			検査員	主管課長 (正本は契約監理課へ 送付)	検査員	工事担当課 (正本は契約監理課へ 送付)	2	検査の結果、合格と認めたとき	
	工事一部完成通知書	・「神戸市公有財産規則」第61条	様式第17号	・建物の新築・増築・改築又は取壊しをしたとき。	工事担当課	管財課長 財産所管課等の長	工事担当課	管財課 所管課等	2		

時期	場面	書類	根拠となる法令・規程等	様式	備考	根拠法令・規程上の提出者・提出先 (または提示者・提示先)		実務上の提出者・提出先 (または提示者・提示先)		必要 部数	提出時期	
						提出者・提示者	提出先・提示先	提出者・提示者	提出先・提示先			
工 事 中	□部分使用	仮使用承認申請書	・「建築基準法」第18条		・確認済証の交付を受ける前に工事中の施設の一部を供用開始する場合	神戸市	特定行政庁	工事担当課	特定行政庁	2		
		仮使用承認通知書	・「建築基準法」第18条		・確認済証の交付を受ける前に工事中の施設の一部を供用開始する場合	特定行政庁	神戸市長	特定行政庁	工事担当課	1		
	工事目的物一部使用願い	・「神戸市契約規則」第32条 ・「神戸市工事請負契約約款」第31条		・工事完成前に全部または一部を使用する工事	神戸市	請負人	工事担当課 (工事要求課が作成)	請負人	1	必要とする場合		
	□事故発生に係る事務処理	事故速報	・「標準仕様書」(1.3.10) ・「神戸市工事安全管理委員会通知」	様式-1		工事担当課	工事安全管理委員会事務局 契約監理課 本庁担当課 など	工事担当課 又は請負人	建設局技術管理課 道路部工務課 契約監理課 など	1	事故発生後速やかに必要に応じて建設局道路部工務課、各局庶務担当課などへ併せて報告	
		事故報告書	・「神戸市工事安全管理委員会通知」	様式-2、3	・道路等における事故	工事担当課	建設事務所	工事担当課	建設事務所	2	事故発生より1週間以内	
		事故発生報告書	・「神戸市工事安全管理委員会通知」	別紙1		工事担当課	安全部会事務局 (うち1部は安全部会事務局⇒工事安全管理委員会事務局)	工事担当課	住宅都市局技術管理課 (うち1部は住宅都市局技術管理課⇒建設局技術管理課)	2	事故発生より1ヶ月以内	
		事故報告様式	・「神戸市工事安全管理委員会通知」	別紙2	・SASに登録する必要がある事故以外	工事担当課	安全部会事務局 (うち1部は安全部会事務局⇒工事安全管理委員会事務局)	工事担当課	住宅都市局技術管理課 (うち1部は住宅都市局技術管理課⇒建設局技術管理課)	2	事故発生より1ヶ月以内	
		SAS事故報告書	・「神戸市工事安全管理委員会通知」	SAS	・SASに登録する必要がある事故	工事担当課	工事安全管理委員会事務局	工事担当課	建設局技術管理課	2		
	完 成 時	□工事完了	工事完了通知書	・「建築基準法」第18条		・計画通知を行った工事	建築主	建築主事	工事担当課	建築主事	1	工事完了日から4日以内
			防火対象物使用開始届	・「神戸市火災予防条例」第52条 ・「神戸市火災予防規則」第12条	様式第9号	・防火対象物等について新築等して使用する場合	工事担当課	所轄消防署長	工事担当課	所轄消防署	2	使用開始の日の前日まで
工事完成届			・「神戸市工事請負契約約款」第29条 ・「契約事務手続規程」第9条の2	様式第7号		請負人	(正)契約監理課 (副)工事担当課	請負人	工事担当課 (契約監理課へ1部)	3		
現場代理人兼務解除届			・「現場代理人の兼務に関する手続要領」第3条	第2号様式(第3条)	・請負金額が2,500万円(建築一式の場合は5,000万円)未満の工事(単価契約による工事を除く。)	請負人	神戸市長	請負人	工事担当課 (保管は契約監理課2部・兼務先の工事担当課1部)	4		
工事完成検査員指定書			・「神戸市契約規則」第59条		・500万円未満の工事	主管課長	—	工事担当課長	—	1		
工事検査通知書			・「行政調査規則」第7条	作成要領の書式		工事担当課長	行政監察部担当課長	工事担当課	建設局技術管理課	data	検査の7日前までに	
工事完成検査合格報告書			・「神戸市契約規則」第63条 ・「神戸市工事請負契約約款」第29条 ・「契約事務手続規程」第10条	様式第14号		検査員	主管課長 (正本は契約監理課へ送付)	検査員	工事担当課 (正本は契約監理課へ送付)	2		
工事成績報告書 (細目別評定点採点表)			・「工事成績評定要領」第7、8 ・「契約事務手続規程」第10条	別紙様式1、2		工事担当課長 (検査員及び監督員)	契約監理課長	工事担当課 (検査員及び監督員)	契約監理課	1	完成検査合格後14日以内	
・工事成績採点表 (工事成績採点の調査項目別運用表(建築・設備工事)) (「施工プロセス」チェックリスト(建築・設備工事))			・「工事成績評定要領」第5	別紙様式3-1	・評定の結果を別紙様式1、2に記録	担当監督員 ⇒主任監督員 ⇒検査員	—	担当監督員 ⇒主任監督員 ⇒検査員	—	1		
・工事成績採点の調査項目別運用表(建築・設備工事 簡易版)			・「工事成績評定要領」	別紙7-2	・単価契約工事及び1件500万円未満の請負工事で適用可能	—	—	—	—	—	—	
・工事の技術的難易度評価表		・「工事成績評定要領」第5	別紙様式4-3、4	・評定の結果を別紙様式1、2に記録	主任監督員	—	主任監督員	—	1			
工事成績評定通知書		・「工事成績評定要領」第9 ・「工事成績評定通知実施要領」第3条	別記様式第1	・500万円未満は請負人の要求があった場合に限り	神戸市長	請負人	工事担当課	請負人	1			
□完成・引渡し		工事完成通知書	・「神戸市公有財産規則」第61条	様式第17号	・建物の新築・増築・改築又は取壊しをしたとき。	工事担当課	管財課長 財産所管課等の長	工事担当課	管財課 所管課等 (監督員を經由)	2		
		引渡書(鍵等)	・「特記仕様書」(一般共通事項)			請負人	監督員	請負人	監督員	3		
		登録のための確認のお願い(竣工時)	・「特記仕様書」(一般共通事項)	CORINS	※内容確認、発注者情報記入のうえ業者へ返す	請負人	監督員	請負人	監督員	1		
		登録内容確認書(竣工時)	・「特記仕様書」(一般共通事項)	CORINS	・工事請負金額2,500万円以上の工事	請負人	監督員(提示)	請負人	監督員(提示)	1		
		工事写真	・「神戸市工事請負契約約款」第14条 ・「標準仕様書」(1.2.4)			請負人	神戸市長	請負人	監督員	1	請求から7日以内	
		再生资源利用(促進)実施書	・神戸市公共建設ゼロエミッション推進に向けた方針- フォーアアップ実施要領-	CREDAS	・実態調査対象工事(建設リサイクル法対象工事)	発注者	建設リサイクル係	工事担当課	建設リサイクル係	1	工事完了後速やかに(電子情報共)	
		行動状況確認書-施工-	・神戸市公共建設ゼロエミッション推進に向けた方針- フォーアアップ実施要領-	所定	・実態調査対象工事のうち混雑撤出工事	発注者	建設リサイクル係	工事担当課	建設リサイクル係	1	工事完了後速やかに(電子情報共)	
		建設業退職金共済制度掛金納付書(写し)	・「特記仕様書」(総則)			請負人	監督員	請負人	監督員	1		
	「マニフェスト(E票)」の写し又は受渡確認票	・「特記仕様書」(総則)		・原本は請負業者が保管	請負人	監督員(提示)	請負人	監督員(提示)	1			
	建設資材廃棄物引渡完了報告書	・「神戸市廃棄物の適正処理、再利用及び環境美化に関する条例」第18条の1 ・「神戸市廃棄物の適正処理、再利用及び環境美化に関する規則」第20条の1	様式12号の7	・各廃棄物のマニフェスト(B2票)の写しを添付	請負人	環境局事業系廃棄物対策部 監督員	請負人	環境局事業系廃棄物対策部 監督員	1	すべて産業廃棄物の引渡し完了してから15日以内		
産業廃棄物等処分申請書			・ポートアイランド2期において建設発土の処分を申請する場合	請負人	処分先	請負人 (工事担当課の押)	処分先	1				
□担保検査時	グリーン調達(建築)実績個別調査票(請負人用)	・「特記仕様書」(総則)	所定		請負人	監督員	請負人	監督員	1			
	担保検査員指定書	・「神戸市契約規則」第59条			主管課長	—	工事担当課長	—	1			
	工事担保検査合格報告書	・「神戸市契約規則」第63条 ・「契約事務手続規程」第10条	様式第15号		検査員	主管課長 (正本は契約監理課へ送付)	検査員	工事担当課 (正本は契約監理課へ送付)	2	検査の結果、合格と認めるとき		
適 用	□当初～完成後	工事進捗状況表	・「行政調査規則」第7条	作成要領の書式	・月一回(月末)に所属で取りまとめて報告する。	工事担当課	行政監察部担当課長	工事担当課	建設局技術管理課	1		

主な官公署への申請手続き一覧表〔参考資料〕

■ 共通(建築・電気・機械)

	申請・届出書類名称	提出者	提出先	提出時期	法令
着 工 前	建設リサイクル通知書	発注者	建築住宅局 建築調整課	着工前	建設リサイクル法
	計画通知(確認申請) 《建築物・工作物》・《昇降機》・《昇降機以外の建築設備》	発注者	建築住宅局 建築安全課	着工前	建築基準法
	省エネルギー計画書	発注者	建築住宅局 建築安全課	着工前	省エネ法
	①労働安全衛生法第 88 条第 4 項の届出又は②建築物解体等作業届〔アスベスト処理〕	施工者	各労働基準監督署	①着工 14 日前 ②着工前	①労働安全衛生法 ②石綿障害予防規則
	①特定粉じん排出等作業実施届又は②特定工作物解体等工事实施届〔アスベスト処理〕	施工者	環境局 環境保全指導課	①着工 14 日前 ②着工 7 日前	①大気汚染防止法 ②環境の保全と創造に関する条例
	建築物総合環境計画届出書(CASBEE神戸)	発注者	建築住宅局 建築安全課	着工 21 日前	神戸市建築物の総合環境配慮に関する要綱
	ばい煙発生施設設置届出書	発注者	環境局 環境保全指導課	着工 60 日前	大気汚染防止法
	特定施設設置届出書(騒音、振動)	発注者	環境局 環境保全指導課	着工 30 日前	騒音法、県条例、振動法
消防用設備等設置届	発注者 (*2)	消防長又は 消防署長	工事完了後 4日以内	消防法	
完 成	仮使用承認申請	発注者	建築住宅局 建築安全課		建築基準法
	工事完了通知(工事完成届) 〔計画通知〕	発注者	建築住宅局 建築安全課	完成後 4 日以内	建築基準法
	防火対象物使用開始届書	発注者	所轄消防署	完成前	神戸市火災予防条例

■ 建築

	申請・届出書類名称	提出者	提出先	提出時期	法令
着 工 前	開発行為許可申請書(*1)	発注者	<市街化区域> 都市局指導課 <市街化調整区域> 経済観光局 調整区域指導課	着工前	都市計画法
	開発工事完了前の建築物の 建築承認申請書(*1) [37条承認]	発注者	<市街化区域> 都市局指導課 <市街化調整区域> 経済観光局 調整区域指導課	工事中	都市計画法
	指定建築物建築届 (日影、共住駐車場附置義務、 ワンルームマンション等)	発注者	建築住宅局 建築調整課	計画通知提出30日前	神戸市民の住環境等をまもりそ だてる条例
	駐車施設設置届出	発注者	建築住宅局 建築安全課	着工前	建築物に附置すべき 駐車施設に関する条例
	建築工事届	発注者	兵庫県土整備部 建築指導課	着工前	建築基準法
	建築物除却届				
	特定施設の届出等手続き	発注者	福祉局 障害福祉課	着工前	兵庫県まちづくり 条例
完 成	工事完了届出書(*1) [開発許可]	発注者	<市街化区域> 都市局指導課 <市街化調整区域> 経済観光局 調整区域指導課	完成後	都市計画法

■ 電気設備

	申請・届出書類名称	提出者	提出先	提出時期	法令
着 工 前	工事計画届	発注者	経済産業省	着工 30日前	電気事業法
	保安規定届	発注者	経済産業省	着工前	電気事業法
	主任技術者選任届	発注者	経済産業省	着工前	電気事業法
完 成	電気設備設置届	発注者 (*2)	消防長又は 消防署長	設置工事 開始3日前 まで	神戸市火災予防 条例
	危険物関係の届出	発注者 (*2)	消防署長		消防法 神戸市火災予防 条例

■ 機械設備

	申請・届出書類名称	提出者	提出先	提出時期	法令
着 工 前	給水装置工事申請書兼確認書	発注者	水道局各センター	着工前	給水装置工事施工基準
	受水タンク以下装置の構造申請書兼確認書	発注者	水道局各センター	着工前	給水装置工事施工基準
	3～5階建て直結給水協議書兼確認書	発注者	水道局各センター	着工前	給水装置工事施工基準
	直結増圧給水装置協議書兼確認書	発注者	水道局各センター	着工前	給水装置工事施工基準
	排水設備計画確認申請書	発注者	水道局各センター	着工前	神戸市下水道条例
	危険物設置許可申請書	発注者	所轄消防署	着工前	消防法
	浄化槽設置届出書	発注者	環境局 環境保全指導課	着工前	浄化槽法
完 成	特定建築物使用届(ビル管理法)	発注者	保健所	開始後 1ヶ月以内	ビル管理法
	ボイラー設置届	発注者	労基署又は人事委員会	設置 30日前	安衛法、ボイラー則
	液化石油ガス設置工事届	発注者	県産業保安課	完了時	液ガス法
	高圧ガス製造許可申請	発注者	県産業保安課	製造開始 20日前	高ガス法

(*1)申請については、平成19年3月時点において未施行。個別に提出先へ問い合わせ、相談等行うこと。

(*2)施工者が届出又は申請等の代行する